

第2回団体交渉が開催されました！

7月28日(水)、第2回団体交渉が開催されました。第2回団体交渉では、第1回に引き続き、100名を超える参加者(TV傍聴を含む)のもと、春闘回答をめぐっての議論を行ないました。また、この間常任理事会より提起された新キャンパス構想についての議論も行なわれました。

第2回団体交渉では、教学課題を中心に、いくつかの点について前進的回答を勝ち取ることが出来ました。この前進に確信を持ち、今後の交渉を継続したいと思います。以下に、当日の概略を報告します。

1. 主な理事会回答について

- 教学課題について、教員組織整備計画を11年任用可能なように2010年度後期よりプランニングするなどの前倒して実施すること、教学改革の論議を通じて、①S/T比率の改善を図りたいこと、その際、教員の増員もありうること、②学部規模の最適化について検討を進めること、以上が確認され、貴重な前進を勝ち取りました。
- ただし、予算規模を含めた具体的な計画は明示されておらず、その内容について継続して議論を行なうことを確認しました。
- 職員の勤務条件改善について、理事会として36協定に関わり、必要な対応について責任をもって改善することが表明されました。今後は副理事長・総務担当常務理事交渉の中で具体的な議論を進めます。
- 附属校・提携校課題の総括の重要性を確認し、その議論を一貫担当常務理事交渉等で継続して行うこと、慶祥の賃金格差について根拠データを共有して議論を行うことを確認しました。
- 組合の重点要求であった学費値下げに対して、学費額据え置き判断について説明が行われました。前提となる、学費・財政政策は次年度の全学協議会で提案するとの回答がなされました。
- 賃金・一時金について、「再回答はない」という、教職員の奮闘に応えない不誠実な回答がなされました。組合は、引き続き賃金の再回答を求めています。
- 新キャンパス課題では、組合より、教学の実施体制、事務体制、管理運営のあり方、学生生活、課外自主活動の保障とそれを裏付ける財政政策のあり方など、多岐にわたる観点からの議論を行なう必要があり、全学合意をはかるための十分な時間保障がない中での課題提起であると問題点を指摘しました。
- これに対して、副総長から、「いついつまでに最終的な結論が出なかったら、勝手に決めるということはありません」と、理事会として独自に判断をしないという説明がありました。議論は急ぎ、納得のいった上で詰めていこうという真意であるとの説明がなされました。

2. 主要議題の議論状況と今後の課題について

①情勢、この間の各種交渉をふまえた見解について

- 冒頭、山本委員長より、第1回団体交渉では、「学部（学士課程）教学改革のガイドライン」、「学園運営の改革具体化推進委員会」、「職員勤務実態改善検討委員会」、「学園財政調査検討委員会」の議論の進捗をふまえ、具体化されると説明のあった回答について、各種交渉を重ねてきたが、回答について具体的に前進していないことや、「信頼回復」を行ってこなかった理事会の姿勢を批判しました。また、新キャンパスの議論の進め方にあたり、理事会がみずから今後の50年を決める大事業だと説明したにも関わらず、夏休みに入る直前に提起され、9月中旬に討議集約を終えるというのは、実質的には十分な討議期間を設けないことで、全学合意を高いレベルで行うことが困難であることを指摘しました。
- 理事会より、学費凍結については、今後の学費政策については次年度の全学協議会にて議論を行いたい。現在、新たな学費政策を用意している訳ではないが、深刻な経済状況等を加味して、学費凍結の判断をしたという説明が行われ、今後の財政政策を踏まえた判断ではないことが明らかになりました。
- 公費助成の取り組みについては、運動体としての取り組みと理事会固有の責任と切り分けて展開することを含め、今後進め方について議論をしていきたいという見解表明がありました。
- なお、川口総長より、新キャンパスの議論については、「休み中だからこそ議論ができる条件がある」という発言がありました。多くの教員が8月、9月に研究活動に取り組むため、国内外で取り組む状況を踏まえないものであり、とにかく議論を進めれば良いというものでありません。

②教学課題について

- 教学課題については、中村教学担当常務理事より、各学部固有の状況があり、上から指示できる性格のものでもない。また、学部だけでなく大学院課程を含めた議論の困難さがある。ただし、教員組織再整備計画について前倒しをして着手し、S/T比率の改善に向けて取り組みたい。後半期より実施し、2012年度から改革に取り組む学部を励ましたい。その際、新たな指標として、卒論の必修や初年次教育の取り組み等、様々な要素を加味して新たな指標を検討したい。まとまった段階で指標については組合とも懇談を行いたいとの回答がされました。
- 組合は、その際、教員増とあわせて学生数規模の最適化を求めました。学部規模の最適化について検討を進めることは確認しましたが、教員増について予算規模を含めた具体的な回答はありませんでした。

③職員課題、事務体制等について

- 澤田副委員長より、業務のスクラップ&ビルドを推進するのは、理事会固有の責任であること、36協定について、25課中、21課が遵守できないと職制が回答している状況、課長・事務

長の勤務実態の未把握の問題、創造性を育むゆとりの創出の具体的な中身について求めました。

- 理事会より、厳しい実態の職場の状況については把握しており、順次着手できる点については手立てをとる。教学課題と切り離して進められる課題や職員の育成課題についても取り組むことを表明しました。
- 組合は再度、理事会が現場の状況をふまえず政策判断をするなかで、「G30」や、総合理工学院体制の執行にみられるように数名の増員で解決できない深刻な超勤状況に至っていることの問題指摘を行い、今後、職員課題に関わって個別交渉を行うことを確認しました。

④附属校課題について

- 附属校を代表して、杉浦宇治校組合委員長より、統一要求である附属校総括の回答がだされていないことや各要求が「ゼロ回答」であること、マイスター制度の総括、附属校・提携校政策の総括を求めました。また、田中慶祥校組合委員長より、格差回答の問題と判断指標や資料の提示を求めました。
- 川口総長より、附属校生徒の評価は大学でも高く、その到達点は評価していることや、提携校はこれ以上増やさないと、授業料を含めて今後の方向性について検討を進めていることの説明が行われました。
- 議論の中で、今後、一貫教育担当理事交渉のなかでさらに具体化をはかること、文章での総括提示の要請について検討すること、特別任用教諭については、組合への事前説明を経ないでの任用は行わないこと、慶祥の地域格差指標について事務折衝で提示することを確認しました。

⑤賃金等について

- 小松副委員長より、理事会として検討した「諸指標」や「勘案」の中身、また、中央大学や早稲田大学においてはベアの有額回答がされているが、立命館ではなぜ具体的な回答がないのかをたどしました。
- 理事会からは、社会動向の厳しさなどの一般論的な回答にとどまり、奮闘する教職員に対する処遇の具体的な改善回答はありませんでした。

⑥新中期計画・新キャンパス等について

- 南野書記長より、理事会からの説明では今後学園の50年を規定する重要な課題であることから、教授会議論の状況について、学部長について説明を求めましたが、川口総長より、理事会として集約していない段階では説明はできないとの発言がありました。
- 南野書記長より、新キャンパスについては様々な観点から検討する必要がある。一般教育、語学、専門教育の体制、事務体制・管理体制、学生生活等の議論が必要である。そのための討議時間の保障が必要であり、職員については、8月末からの議論が開始されるスケジュールにな

っていることとあわせて十分な討議時間の保障について求めました。

- 上田副総長より、まず新中期計画の議論状況として、様々なご批判もいただいております、現在「中間まとめ（返し）」を作成中であり、今後、往復を含めた丁寧な議論を進めていくことを言明しました。
- 川口総長より、「まず議論を開始することが重要であること。9月一杯かけて、あるいは10月に入っても議論をつめることが重要である。それで10月はだめだと先方に言われたら仕方がない。私たちはそういう大学なのだから」という相手重視で本学での全学合意を二次的に扱うような発言がなされました。

⑦山本執行委員長まとめ発言について

※団体交渉の最後に、山本委員長より今回の団体交渉の評価と今後の取組についての提案がなされました。

- 新キャンパス問題については、「相手があるから」というレベルではなく、高い意味での全学合意を得ることが重要である。
- 2012年に向けて、2011年から教員増に取り組むこと、その為にS/T比率の改善に取り組むこと。学部においては学生数の最適化規模にかかわる議論を開始すること。
- 附属校課題においては、一貫教育担当理事交渉において、附属校総括について取り組み、慶祥の格差回答について見直しをすすめること。
- ただし、組合としては有額回答がなかったことから、引き続き第3回団体交渉で議論を継続することを求める。

※以上の継続開催要求について、常任理事会は基本的に了解との回答を行ない、第2回団体交渉を終了しました。

第2回団体交渉では、有額回答がありませんでしたが、①教学課題では、教員組織整備計画の前倒し実施方針の確認、②職員の勤務実態の改善の取り組み、③この間の附属校・提携校に関わる全面的な総括の重要性、④組合重点要求である学費の「凍結」、⑤新中期・新キャンパス課題に関わる全学合意の重要性などの多くの前進点がありました。

同時にこれらの課題は、今後の各種交渉でさらに具体化をはかるために、ますます組合活動を広げ、高めていく必要があります。

夏休み以降の各種交渉に向けて、執行部も政策議論をさらに進めますので、今後の取り組みについてぜひ職場から積極的なご意見をお寄せ下さい。

以上